



主な内容

- ②ページ 旅券(パスポート)発給窓口がクラシティに変更
4月1日からクラシティ3階(名鉄知多半田駅直結)のパスポートセンターで旅券発給事務を開始します。
- ③ページ 高額医療・高額介護合算療養費制度
対象になる方は申請をしてください。
- ④~⑤ 粗大ごみの収集
ページ 各地区の収集場所にルールを守って出してください。
- ⑩ページ 就学援助
経済的な理由で困っている保護者に子どもの就学援助を行います。

■初めての紙すきにワクワク

1月30日に南部保育園で阿久比町商工会青年部が毎年企画している紙すきによるポストカード作りが行われました。園児たちは商工会の皆さんに手伝ってもらいながら、好きな色の色紙と一緒にミキサーで細かくしたパルプを枠に流し込み、形を整え、アイロンで乾かしました。出来上がったポストカードはお父さん、お母さんへ感謝の気持ちを書いてプレゼントするそうです。

海外渡航をする皆さんへ

4月1日から旅券(パスポート)の発給窓口がクラシティに変更

平成31年3月末をもって愛知県知多旅券コーナー(知多総合庁舎1階)の窓口業務が終了することに伴い、4月1日からクラシティ3階(名鉄知多半田駅直結)のパスポートセンターで旅券発給事務を開始します。4月1日以降、特別な場合を除き、愛知県旅券センター、西三河旅券コーナー、豊田加茂旅券コーナー窓口は利用できなくなります。

平成30年度中に知多旅券コーナーで申請した方の4月以降の受け取り窓口は、愛知県旅券センター(名古屋市中村区)となりますので、ご注意ください。

■取扱場所 クラシティ3階パスポートセンター(名鉄知多半田駅直結)
半田市広小路町155番地の3(右図)

■取扱日時

- ・ 申請日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- ・ 受取日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
日曜日 午前9時～正午

■休業日 土曜日、祝日(日曜日を除く)、年末年始(12月29日～1月4日)、市民交流センター(クラシティ3階)休館日(毎月第4水曜日)

■利用できる方 日本国籍を有し、町内に住民登録または居所のある方

■取扱業務 新規・切替申請、記載事項変更申請、査証欄の増補申請・交付、紛失・焼失の届け出

■申請に必要な書類

- ▽ 申請書(5年用・10年用があり、役場住民福祉課でも配布しています。※ 20歳未満の方は5年用)
- ▽ 写真(次の条件を全て満たすものが必要です。写真は申請書に貼らずに持参してください)

- ・ 6カ月以内に撮影されたもの
- ・ 縁なしで右の図の各寸法を満たしているもの
- ・ 申請者本人のみが撮影されたもの
- ・ 正面を向き、無帽、無背景のもの
- ・ カラー、白黒のどちらでも可

- ▽ 戸籍謄本または戸籍抄本(発行日から6カ月以内のもの)
- ▽ 前回発給を受けた旅券(期限切れでも持参してください)
- ▽ 本人確認書類(いずれか1つ)

日本国旅券(有効中または失効後6カ月以内のもの)、運転免許証、個人番号カード、住基カード(写真付き)

※ いずれも持っていない方は問い合わせください。

■受け取り方法

- ・ 申請時にお渡しする受領証(引換書)と手数料が必要です。下表を確認してください。
- ・ 受取日は、申請日から休業日を除いた8日目以降です。(写真不適當などの理由で、8日間で用意できない場合があります)
- ・ 旅券は必ず本人が受け取りに来てください。代理の受け取りはできません。
- ・ 4月の申請・受け取りは混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。

パスポートの種類	収入印紙	県収入証紙	合計
10年用	1万4,000円	2,000円	1万6,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	1万1,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

■問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111(内1115)

クラシティ周辺地図



◀IN◀OUTはクラシティ立体駐車場出入口

適切な写真例



自己負担限度額を超えた差額を支給 ～高額医療・高額介護合算療養費制度～

医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減するため、世帯内の同一保険（国民健康保険、社会保険（被用者保険）、後期高齢者医療制度など）の各加入者が、1年間（毎年8月～翌年7月）に支払った医療費と介護費用の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額を支給する制度があります。

■支給対象

医療費と介護費用の自己負担額があり、両方合わせた額が次の自己負担限度額を超えている方

▽ 後期高齢者医療制度加入者・70歳以上の国民健康保険加入者

負担区分	自己負担限度額		
	平成30年7月まで	平成30年8月から	
現役並み所得 (一定以上所得者)	67万円	Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円
		Ⅱ 課税所得380万円以上	141万円
		Ⅰ 課税所得145万円以上	67万円
一般	56万円	56万円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円
	区分Ⅰ	19万円	19万円

※ 平成30年8月から自己負担限度額が変わりました。

▽ 70歳未満の国民健康保険加入者

所得要件	区分	自己負担限度額
所得が901万円を超える	(ア)	212万円
所得が600万円を超え901万円以下	(イ)	141万円
所得が210万円を超え600万円以下	(ウ)	67万円
所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	(エ)	60万円
住民税非課税世帯	(オ)	34万円

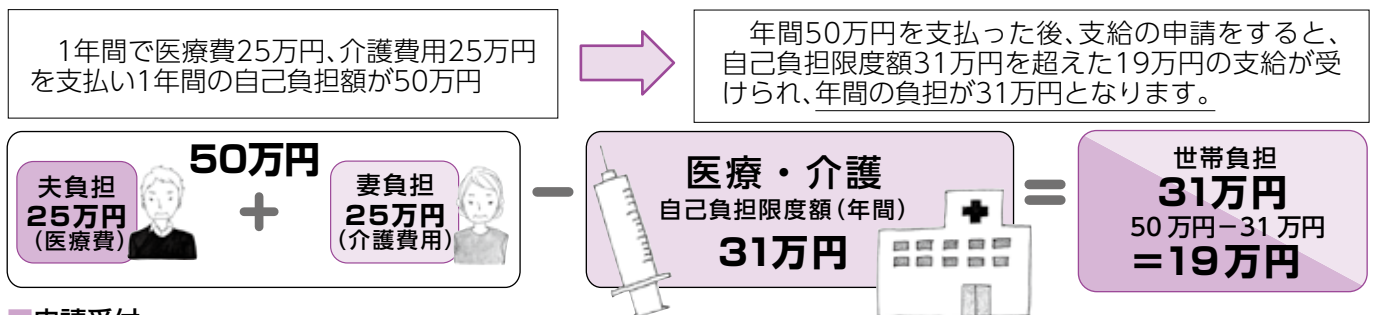
※ 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

※ 高額療養費、高額介護サービス費、入院時食事代、差額ベッド代などは対象外です。

■負担軽減の例

(例) 夫婦2人世帯で、ともに72歳・住民税非課税⇒「区分Ⅱ」に該当

国民健康保険で25万円の医療費と介護保険で25万円の介護費用を支払った場合、申請することで支払った医療費・介護費用と自己負担限度額の差額19万円が支給されます。



■申請受付

- ・ 申請受付は毎年7月31日時点で加入していた保険者で行います。
- ・ 介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している世帯で支給の可能性のある方には、2月中旬以降に文書でお知らせします。記載された問い合わせ先の窓口で申請してください。
- ・ 町外へ転出した方、町外から転入した方、ほかの社会保険から国民健康保険、後期高齢者医療制度に変わった方は、転入前の市町村や以前加入していた医療保険制度への手続きが必要となります。(条件によってはお知らせが送付されない場合があります)
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の保険に加入している方は、加入している医療保険に問い合わせください。
- ・ 申請にはマイナンバー（個人番号）を記入する必要があります。
- ・ 具体的な手続きや不明な点については、問い合わせ先に相談してください。

■問い合わせ先 阿久比町役場 ☎(48) 1111 (代表)

【介護保険に関すること】 健康介護課介護保険係 (内1125・1126)

【国民健康保険に関すること】 住民福祉課国保年金係 (内1116・1117)

【後期高齢者医療制度に関すること】 住民福祉課福祉医療係 (内1119・1120)

粗大ごみを収集します

必ず決められた日に出してください。

収集日
3月9日(土)

収集日
3月16日(土)

収集日
3月23日(土)

地区名	収集場所
板山	旧農業倉庫前
福住	老人憩の家
福住園高台	西公園
高根台	西公園西
坂部	焼山池北
卯之山	児童館
阿久比団地	南風公園
阿久比	公会堂
棕岡	防災倉庫東
メイツ翼ヶ丘	収集所

地区名	収集場所
横松	公民館
萩	老人憩の家
宮津	公民館
宮津団地	加藤連合建設駐車場
宮津山田	山田池北側堤
陽なたの丘	集会所
矢口	公民館
高岡	老人憩の家
植	公民館
大古根	山車収納庫前

地区名	収集場所
白沢	青年会場
白沢台	中央公園
日生	西収集所
草木	公民館

※ 収集時間は、前日の午後4時～午後11時、当日の日の出～午前9時です。時間を守って出してください。

ごみ減量化のため、粗大ごみの再利用をお願いします

まだ使うことが出来る不要品(粗大ごみ)は、希望する方に再利用してもらうことができます。

粗大ごみ収集所内に区分を設けます。

※ 業者が粗大ごみの仕分けを行うため、再利用品の受け渡しは当日の午前8時までです。

▽ 再利用を望む方

“再利用を希望する場所”に置いてください。
監視員が“再利用シール”を貼ります。

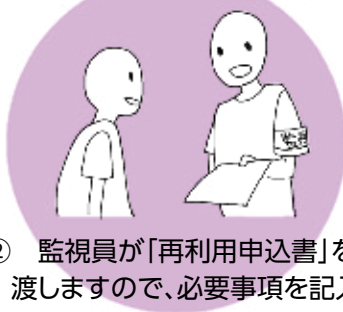
▽ 再利用を望まない方

監視員の確認を受けてから“再利用を希望しない場所”に置いてください。

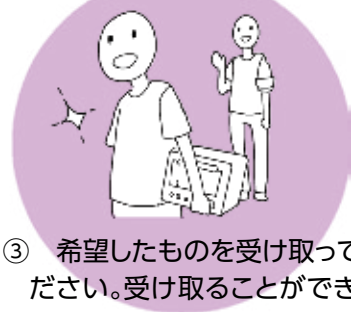
再利用品の受け取りを希望する方



① 監視員に申し出てください。



② 監視員が「再利用申込書」を渡しますので、必要事項を記入して提出してください。



③ 希望したものを受け取ってください。受け取ることができるのは一世帯当たり2点までです。

※ 収集場所では監視員の指示に従ってください。
※ 自転車は防犯登録がされているため、再利用できません。

収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 家具類: たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど ▽ 家電製品: ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど ▽ そのほか: 自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。 ▽ 電池は必ず外し、指定場所へ出してください。 ▽ 引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。 ▽ 電気コードはひもなどでまとめてください。

※ 家電製品は使用済小型家電として、別に回収もしています。(以下参照)

収集できない粗大ごみ

主な品目	処理の方法
<p>事業系ごみ・産業廃棄物 事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。</p>	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者などへ依頼してください。
<p>処理困難物 (東部知多クリーンセンターで処理できないごみ) 農機具(耕うん機など)、タイヤ、消火器、プロパンガスボンベ、バッテリー、スプリング入りのマットレス、自動車部品、大型木材(長さ2メートル、太さ20センチメートル以上のもの)、ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物)、塗料・薬品などの液体</p>	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
<p>家電リサイクル テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機</p>	商品を購入した店か商品を買って換えようとしている店に依頼してください。
<p>パソコンリサイクル デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン ※ プリンターなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。</p>	使用済小型家電として別に回収しています。(以下参照) パソコンメーカーに回収の申し込みをすることもできます。
<p>二輪車リサイクル オートバイ(スクーター含む)</p>	販売店へ相談してください。

※ 上記の収集できない粗大ごみは、持ち帰っていただきます。

※ 処理の依頼先などが分からないときは、問い合わせ先まで連絡してください。

小型家電はこちらでも回収します

粗大ごみとして出せないパソコンなどは使用済み小型家電の回収日に回収します。併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみも回収しています。

■ **日時** 毎月第1と第3土曜日の午前9時～午前11時30分

■ **場所** 町オアシスセンター(町保健センター) 駐車場

■ **回収できるもの** パソコン、ビデオデッキ、デジタルカメラ、ドライヤー、ファンヒーター、CDラジカセ、携帯電話やスマートフォン、扇風機などの電化製品

※ パソコンのデータは各自で消去してください。

※ 電池やバッテリーは、外せる場合は外して出してください。

※ 壊れていても回収します。

※ 一度回収した品は返却できません。

■ **回収できないもの**

▽ 家電リサイクル対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など)

▽ 大部分が布・革・木でできているもの(電気カーペット、スピーカーなど)

▽ バッテリー、乾電池、蛍光灯、電球など

■ **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211・1212)

春の火災予防運動

3月1日(金)～3月7日(木)

平成30年度 全国統一防火標語

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』

春の火災予防運動が全国で一斉に実施されます。

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節ですので、十分な対策をしてください。家族や近所の助け合いを大切に、みんなで声を掛け合って火災予防に取り組んでください。



■火災被害件数と原因

平成30年中の知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、76件の火災が発生しました。火災による負傷者は7人、死者は3人です。

▽ 種別件数

昨年と比較して火災の件数は減少しましたが、少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いなど、十分注意してください。

▽ 出火原因

たき火や火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛び散りたことで発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外での火の使用を控えてください。

放火は、「放火されない」「放火させない」ことが大切です。家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵を掛けるなど、放火されない環境づくりをしてください。

種別	件数 (前年比)
建物火災	35件 (+3件)
車両火災	6件 (-6件)
船舶火災	0件 (-1件)
その他火災	35件 (-10件)
合計	76件 (-14件)

平成30年 出火原因		
1位	たき火	10件
2位	火入れ	9件
	放火・放火の疑い	9件

■住宅用火災警報器の点検

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせる機器です。きちんと作動するように、日ごろの維持管理が大切です。

- ▽ 定期的に点検ボタンなどで、メッセージや警報音が鳴るか作動確認をしてください。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らない場合は電池を交換してください。
- ▽ 機器には交換時期があります。おおむね10年たった機器は、本体を交換してください。

■住宅用火災警報器の取り付けを支援

住宅用火災警報器を購入し、まだ取り付けしていない方で、次の条件に全て該当する世帯には、消防職員を派遣し、住宅用火災警報器の取り付けを行います。

- ▽ 購入したものの、個人で取り付けができない方
- ▽ 親戚や近隣者などによる取り付けの協力が得られない方
- ▽ 半田市、阿久比町、武豊町、東浦町に在住の方
- ▽ 平日の午前9時から午後4時までの間に取り付け可能な方
- ※ 取り付け料金は無料です。
- ※ 電池式の住宅用火災警報器に限ります。



■問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
ホームページ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

阿久比町をもっと安全で住みやすいまちに

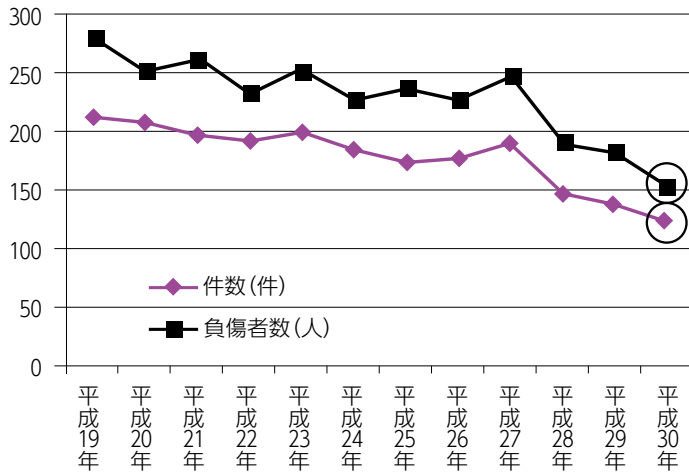
～ 平成30年の交通事故と犯罪発生状況について ～

町内の平成30年1月から12月までの人身事故の発生件数は125件、負傷者数は154人でした。平成29年1月から12月までの人身事故発生件数から13件減り、負傷者数も30人減りました。

窃盗や詐欺などの刑法犯の発生数は132件で、平成29年より26件減りました。

皆さんの協力で、町内の人身事故件数や犯罪発生件数は年々減少しています。次のポイントを守って、さらに安全で住みやすい阿久比町にするためにご協力をお願いします。

【町内で発生した人身事故】

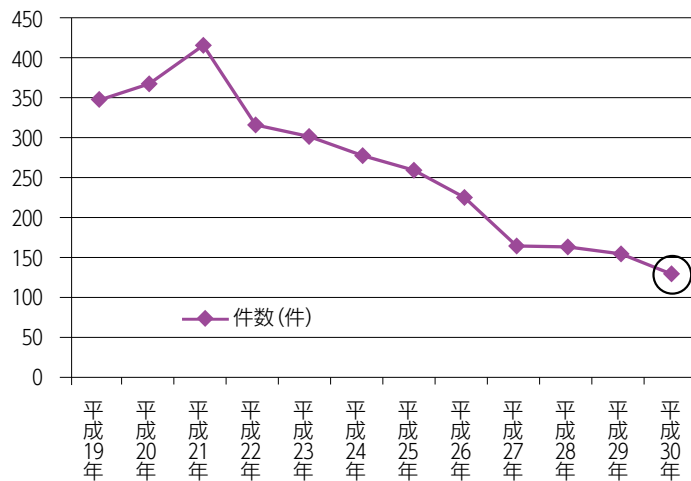


※ 半田警察署調べ(数値は平成31年1月調査の暫定値)

平成30年は横断歩道上の事故が多発しました。横断歩道は歩行者優先です。横断歩道付近に歩行者がいる場合は速度を落とすべく停止できるまで減速してください。

交通事故防止ポイント

【町内で発生した刑法犯】



※ 半田警察署調べ(数値は平成31年1月調査の暫定値)

犯罪発生防止ポイント

平成30年は空き巣による被害が多発しました。在宅中でも必ず施錠し、防犯用品を使用するなどして、泥棒が入りにくい家にしてください。

～ 警察業務に貢献した皆さん ～

1月9日にアイプラザ半田で半田警察署感謝状贈呈式が行われ、署管内の警察業務に貢献した個人と団体に感謝状が贈られました。町内からは7人の方と10団体が受賞されました。受賞者・団体は次の皆さんです。(順不同・敬称略)

- ▽ 個人 大塚通男、岡戸宏之、紀藤勝久、鈴村一夫、竹内幸太郎、宮田壽郎
- ▽ 団体 愛知県共済生活協同組合知多事務所、阿久比いきいきクラブ連合会、阿久比町商工会女性部、株式会社キクテック、株式会社デンソー阿久比製作所、中日新聞阿久比専売店、中日新聞坂部専売店、日道工業株式会社、宮津団地交通少年団、ユニー株式会社アピタ阿久比店



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



冷たい雨もなんのその マラソン大会に約1,400人参加

1/20
(日)



▲ 元気よくスタートし、走り出す参加者



「第41回阿久比町健康づくりマラソン大会」が阿久比スポーツ村陸上競技場と周辺コースで行われました。小雨が降っていたものの、町内外から集まった約1,400人の参加者は、ジョギングの部と競技の部を合わせた9部門に分かれてそれぞれのコースを力強く走り切りました。

各部門の優勝者は次の皆さんです。(敬称略)

- ▽ 小学生4年生～6年生(男子) 2.2キロメートル 梅岡蒼空(あぐい陸上クラブ)
- ▽ 小学生4年生～6年生(女子) 2.2キロメートル 寺戸彩純(石ヶ瀬小学校)
- ▽ 中学生男子3キロメートル 鈴木尚登(阿久比中学校)
- ▽ 中学生女子2.5キロメートル 澤田理紗(阿久比中学校)
- ▽ 一般男子(高校生～49歳)5キロメートル 高橋佳希(I.A.R.C)
- ▽ 一般女子(高校生～49歳)5キロメートル 野平鈴恩(阿久比高校)
- ▽ 一般男子(50歳以上)5キロメートル 間瀬広史
- ▽ 一般女子(50歳以上)5キロメートル 安井美香



虫供養本番に向け「寒干し」

阿久比谷虫供養の行事の一つ「寒干し」が今年の当番である矢口地区の矢口公民館で行われました。寒干しは、大切に保管されている町指定文化財の掛け軸などを冬の冷たい風にさらし、念仏を唱えて供養する行事です。掛け軸の前に季節の果物などが供えられ、集まった矢口地区の皆さんは本番同様に算木を積みながら、同行衆らに続いて百万遍念仏を唱えました。

阿久比谷虫供養は9月23日に矢口公民館で行われます。

1/20
(日)



▲ 念仏を唱える同行衆ら

次こそ優勝を目指して練習に励む

1/10
(木)

第41回東海ミニバスケットボール大会(12月22日～12月23日、三重県営サンアリーナで開催)で準優勝した知多市ミニバスケットボールクラブ所属の新美璃紅さん(東部小3年)が町長を表敬訪問しました。新美さんは週に6日間クラブに通い、練習に励んでいます。「もっとうまくなって次こそ優勝したい」と話し、リベンジに向け気持ちを新たにしました。



▲ 笑顔を見せる新美さん

理想的な人生を目指して

アグピアホール(中央公民館多目的ホール)で平成30年度阿久比町在宅医療・介護連携講演会が開催されました。「医療と介護で考える“終活”」というテーマで安楽死や延命治療の問題について国立長寿医療研究センター在宅連携医療部長の三浦久幸先生が講演し、家族やかかりつけ医に自分の意志を伝えることや、家族が本人の意志を尊重することの大切さを伝えました。約200人の参加者は自分自身や家族のために真剣な表情でメモを取りながら耳を傾けていました。

1/12
(土)



▲ 熱心に耳を傾ける参加者

オリジナルマヨネーズに舌鼓

キューピー株式会社によるマヨネーズ教室が東部小学校で開催されました。児童は体育館でマヨネーズの作り方や野菜との相性について勉強した後、調理室で実際にオリジナルマヨネーズを作りました。児童は卵、酢、塩を入れたボウルに少しずつ油を入れながら一生懸命かき混ぜ、出来上がったマヨネーズをキュウリに付けておいしそうに食べていました。

12/14
(金)



▲ おいしいマヨネーズできるかな

獅子舞にかまれて健康な1年に

宮津保育園で新年会が行われ、年長児による出し物や先生による絵本の読み聞かせが行われました。年長児はこま回しや羽根突き、けん玉など自分が得意とする正月遊びを年中児や年少児の前で披露。成功すると「すごーい」という歓声が響き渡りました。年長児の操る獅子舞も現れ、園児たちは1年を健康に過ごせるように一人ずつ頭をかんでもらい、うれしそうなお顔を見せました。

1/11
(金)



▲ 獅子舞にかんでもらう

就学困難な児童・生徒への援助

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由で困っている保護者に、学用品費や学校給食費などの就学援助を行っています。

対象者 町立小・中学校に在学または入学を予定している児童・生徒の保護者で、「要保護」「準要保護」に該当する方

- 「要保護」は生活保護世帯の方
- 「準要保護」は次のいずれかに該当する方
 - ▽ 生活保護が停止または廃止された方
 - ▽ 町民税が非課税または減免された方
 - ▽ 個人事業税または固定資産税が減免された方
 - ▽ 国民健康保険税が減免された方
 - ▽ 国民年金保険料が免除された方
 - ▽ 児童扶養手当が支給された方
 - ▽ 生活福祉資金の貸し付けを受けた方
 - ▽ そのほか、経済的な理由で困っている方で、教育委員会が認めた方

就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童 生徒学用品費	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する児童・生徒が通常必要とする学用品費、通学用品費の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するために直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に支払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動費(宿泊を伴うもの)、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

※ 平成31年度に小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者の方で、入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を希望する方は2月末までに申請してください。なお、この期限を過ぎても4月26日までに申請し、認定された場合は5月に支給します。(5月以降の申請については支給されません)

申請・問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)

シリーズ食育 48

～1年間のまとめ～

「第2次阿久比町食育推進計画」の実施を受け、今年度のシリーズ食育では次の4つのレシピを紹介しました。



(牛乳)

●JAあいち知多女性部阿久比
地域レシピ(6月15日号10ページ)

牛乳いろいろ



(知多牛)

●愛知県農村生活アドバイザー阿久比
支部レシピ(8月15日号8ページ)

牛肉のしぐれ煮



(ミカン)

●あぐいらしの会レシピ
(10月15日号6ページ)

ミカン半分そのまま牛乳ゼリー



(イチゴ)

●阿久比町食生活改善推進員連絡協議
会レシピ(12月15日号9ページ)

真っ赤なイチゴ入りの大福



今年度は、地元の農畜産物をより多くの方に食べていただくために、おかずだけでなくデザートレシピも紹介しました。どのレシピも身近な食材で簡単に作ることができます。家族と一緒に作り、楽しく食卓を囲んで、地元の農畜産物を味わってください。

町では、そのほかの食育の取り組みとして、栄養バランスの取れた食生活を送るきっかけをつくるため、食事バランスガイドを掲載した食育のポケットティッシュを作成し、イベントなどで配布しました。

来年度も1人でも多くの方が食育に関心を持って取り組んでいただけるよう継続して食育を推進します。

問い合わせ先 産業観光課農政係 ☎(48)1111(内1223)

阿久比町
子育て支援センター
あぐぴっぴ



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

入園おめでとうの会(申し込み必要)

今年も来年度に入園予定の子どもと家族のお祝いの会を開催します。2日間に分けて行いますのでご希望の日に申し込みください。

■日時 ①3月7日(木) ②3月8日(金)
午前10時30分～午前11時30分ごろ
受け付け 午前10時15分～

■場所 ぴっぴひろば

■定員 両日とも先着40組

※ 入園する子どもの年齢は問いません。

※ 当日、会に参加しない方は「こっこひろば」か「ひよこルーム」をご利用ください。午前中は混雑が予想されます。午後は平常通りどのひろばも利用できます。

- ◆ どの講座も町内在住の方が対象です。
- ◆ 生後4カ月の子どもから託児を受け付けます。
- ◆ 予約制の講座は2月18日(月)から2月25日(月)まで(土、日を除く)にあぐぴっぴで直接申し込みください。(電話は不可)
参加希望者多数のため、抽選になる場合は、当選した方以後日連絡しますので、必ずあぐぴっぴの電話番号をスマートフォンや携帯電話に登録してください。
子育て支援センター ☎(47)0369 FAX(47)1085

リフレッシュ講座 手作りおもちゃ (予約制) 「トントンたいこ」

洗面器とビニールテープを使って太鼓を作ります。

- 日時 3月15日(金)午前10時～午前11時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 0歳～1歳の子どもの保護者
- 定員 15人(託児は15人まで可能)
- 講師 子育て支援センタースタッフ
- ※ プラスチックの洗面器を1つ用意してください。



おしゃべりルーム (先着順)

「教えて歯科衛生士さん! 虫歯にならない方法」

子どもの大切な歯を守るにはどうしたらいいか、歯科衛生士の話を聞いて学びます。

- 日時 3月18日(月)午前10時～午前11時
- 場所 赤ちゃんルーム
- 対象 0歳の子どもと保護者
- 定員 10組程度
- 講師 澤佳子歯科衛生士

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

あぐぴっぴカレンダー 3がつ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					児童館「あそびひろば」	児童館
					児童館「あそびひろば」	児童館
3	4	5	6	7	8	9
休	からだげんきかな 身体計測・保健相談 午前10時30分～ 午前11時30分	おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	入園おめでとうの会① (申し込み必要)	入園おめでとうの会② (申し込み必要)
児童館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児童館
10	11	12	13	14	15	16
休		おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	リフレッシュ講座 手作りおもちゃ 「トントンたいこ」 (予約制)	休
児童館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児童館
17	18	19	20	21	22	23
休	おしゃべりルーム 「教えて歯科衛生士 さん!」 (先着順)	おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	春分の日		休
児童館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館 休み	児童館
24 31	25	26	27	28	29	30
休		おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ	おそとでぴっぴ		休
児童館	児童館 休み	児童館 開館	児童館 開館	児童館 PM開館	児童館 開館	児童館

すこやかだより

保健センター1階 ☎(48)1111 (内1520・1521)

インフルエンザやウイルス性胃腸炎をきちんと予防

冬はさまざまな感染症が流行しやすい季節です。ウイルスや細菌は低温・低湿度を好むため、感染力が強くなります。特に冬に流行しやすい感染症は、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)などがあります。次の点に注意して感染症を予防してください。

手洗い・うがいをする



手洗いやアルコール消毒で、手を清潔にしてください。うがいをして、口から体内へ入るウイルスを防いでください。

適度な湿度を保つ



空気が乾燥していると、ウイルスの動きが活発になるほか、鼻やのどの粘膜が乾燥し、体の免疫力が低下するために、ウイルスに感染しやすくなります。加湿器を使用したり、濡れタオルなどを置いたりして、乾燥を防いでください。

よく眠る



睡眠不足になると、疲れやストレスがたまりやすくなり、免疫力が低下します。十分な睡眠をとり、翌日に疲れを残さないようにしてください。

バランスの取れた食事を取る



予防には、バランスの取れた食事を取ることが大切です。ご飯と漬物、パンとコーヒーだけといった偏った食事ではなく、豆腐・卵・魚・肉などのタンパク質に野菜も加えるなど、栄養バランスの良い食事を心掛けてください。

適度な運動をする



散歩やスポーツなど、自分に合った適度な運動で体力を付け、免疫力を高めてください。定期的な運動は健康な体をつくるためにも重要です。

かぜやインフルエンザは、感染している方の咳やくしゃみで唾液が飛び散ることで、他の人に感染する可能性があります。周りの人にかぜやインフルエンザをうつさない、うつされないようにマスクなどをしてください。



3月の保健ガイド

■問い合わせ先

健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)

※ 場所の指定がない場合、会場は保健センターです。

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	平成30年11月生まれ	14日(木)	午前10時～午前11時30分 (受け付けは午前10時まで)
後期離乳食講習会	平成30年6月～7月生まれ	22日(金)	午前10時～午前11時30分 (受け付けは午前10時まで)

●予防接種日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	時間
BCG接種	平成30年9月5日～ 10月5日生まれ	5日(火)	午後1時30分～ (受け付けは午後2時まで)

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	時間
乳児健診	平成30年11月13日～ 12月12日生まれ	12日(火)	第2子以降 午後0時45分～ 第1子 午後1時40分～
1歳児歯科相談	平成30年3月生まれ	20日(水)	午前9時30分～ (受け付けは午前11時まで)
1歳6カ月児健診	平成29年8月20日～ 9月19日生まれ	19日(火)	午後1時～ (受け付けは午後1時30分まで)
2歳児歯科健診	平成29年2月～3月生まれ	28日(木)	午前9時30分～ (受け付けは午前10時30分まで)
3歳児健診	平成28年2月生まれ	20日(水)	午後1時～ (受け付けは午後1時30分まで)

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (都合の悪い方は問い合わせ先まで 連絡してください)	1日(金) 15日(金)	午前11時～正午 (受け付けは午前11時15分まで)

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	電話
3日(日)	竹内整形外科・内科クリニック (萩字新川35)	☎(47) 1275
10日(日)	ハーブ内科皮フ科 (横松字宮前67)	☎(48) 9074
17日(日)	あぐい南クリニック (矢高字高岡北86)	☎(49) 0373
21日(木・祝)	阿久比クリニック (卯坂字米山1-1)	☎(48) 8866
24日(日)	東ヶ丘クリニック (福住字高根台11-6)	☎(48) 5551
31日(日)	於大クリニック阿久比 (宮津字西森下14-1)	☎(49) 3811

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23) 2636

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

日にち	内容	受付時間
1日(金)・ 15日(金)	赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。 (電話相談も可)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後3時

阿久比町立 図書館



●阿久比町立図書館 ☎(48)6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ そのほか、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

今月のおすすめ ◆◇◆一般書◆◇◆

このほかにも多くの
新着図書があります

『世界の国境を歩いてみたら…』

『世界の国境を歩いてみたら…』番組取材班 著(河出書房新社)

『気のきいたモノの言い方ができる本』

どんな場面でも使える!「大人の言葉づかい」大全

中川路 亜紀 著(ダイヤモンド社)

一生痛みのないカラダをつくる

『背骨コンディショニング』

日野 秀彦 著(日本文芸社)

『0歳児とのあそびかた大全』

汐見 稔幸 監修/栗生 糸みこ 絵(大泉書店)



『世界の家族 家族の世界』

椎名 誠 著
(新日本出版社)



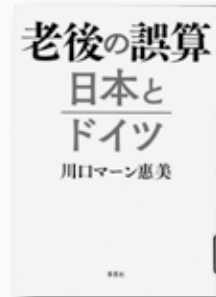
『野村メモ』

野村 克也 著
(日本実業出版社)



『髪結百花』

泉 ゆたか 著
(角川書店)



『老後の誤算 日本とドイツ』

川口マーン恵美 著
(草思社)



展示ホール

★尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展

～2月24日(日)

★阿久比郷土学習同好会展

～2月24日(日)

おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせ
など子ども向けの楽しい催しを行います。

○土曜日 午後2時30分～

○日曜日と祝日 午前11時～、午後2時30分～

子どもと本を読もう!68回

『おいしいおひなさま』

すとう あさえ 文/小林 ゆき子 絵(ほるぷ出版)

今日はひな祭り。ねずみちゃん、りすちゃんと、うさぎちゃんと、たぬきちゃんは、おひなさまが欲しくてたまりません。そこで、自分だけのおひなさまを作ることに。どんなおひなさまができるかな。
(幼児向け)



おすすめの本

『ひみつ ひみつのひなまつり』

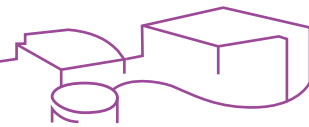
鈴木 真実 作(講談社)

ある日、お絵かきをしていたえいちゃんの耳に、どこからか低い声が聞こえました。「仕方ない、この刀で!」。よく見ると、押し入れの段ボール箱の中からひな人形が出てきました。えいちゃんに見られて慌てて帰ろうとする人形をえいちゃんは「一緒に遊ぼう」と言って引き止めます。ひな祭りについて楽しく紹介する絵本です。
(小学校低学年向け)



おすすめの本

お知らせ information



臨時職員(児童館児童厚生員)を募集

- **勤務場所** 卯ノ山児童館
- **勤務内容** 児童館を利用する児童の支援全般
- **募集人員** 1人
- **勤務形態** 週3日程度で、原則月曜日以外の午前9時から午後6時までのうち1日4.5時間勤務(時季、祝日などの関係で変更あり)
- **賃金** 時間給1,130円(1月1日現在)
- **交通費** 2,000円(月10日以上勤務で自宅から勤務場所まで2キロメートル以上の場合)
- **勤務開始日** 4月2日(火)
- **募集資格** 保育士資格・幼稚園教諭免許状・小学校教諭免許状のいずれかを持つ64才(平成31年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- **試験方法** 面接試験(後日連絡)
- **提出書類** 臨時職員登録申請書(子育て支援課窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。写真を貼り付け、押印したものを提出してください)
- **申込期限** 3月15日(金)
- **申し込み・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)

保育園入園案内(6月入園分)

- 6月分の保育園入園受け付けを行います。詳しい入所基準は、入所申込書と一緒に配布する入所申し込み案内を確認してください。
- **受付期間** 3月1日(金)～3月8日(金)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)
※ 上記期間を過ぎると優先順位が下がります。
 - **受付場所** 子育て支援課(10番窓口)
 - **申し込み方法** 子育て支援課で配布する入所申

込書に必要な事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。
※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

そのほか

- ▽ 年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。
- ▽ 5月分までの入園受け付けは随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係
☎(48)1111(内1123・1124)

親子講座「創作童話を聞こう」を開催

創作童話の会「しろやま」の会員が作ったオリジナル絵本や紙芝居などを作者自らが読み聞かせをしながら紹介します。

- **日時** 3月16日(土)午前10時30分～午前11時30分
- **場所** 町立図書館おはなしコーナー
- **定員** 30組
- **参加費** 無料
- **申し込み・問い合わせ先** 町立図書館 ☎(48)6231

災害義援金・寄付金にご協力ありがとうございます

平成30年中に役場をはじめ町内7カ所で次の災害義援金・寄付金を募集しました。

【義援金などの名称と受付金額】

- ▽ 平成28年熊本地震災害義援金3,676円
 - ▽ 平成30年7月豪雨災害義援金(西日本豪雨)5万7,208円
 - ▽ 平成30年大阪府北部地震災害義援金4,238円
 - ▽ 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金6,133円
 - ▽ 2018年インドネシア・スラウェシ島地震救援金3,979円
 - ▽ NHK海外たすけあい寄付金746円
- お寄せいただいた義援金・寄付金は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。皆さんの温かいご支

援ありがとうございました。

「東日本大震災義援金」「熊本地震災害義援金」については、引き続き窓口で受け付けます。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121)

口座振替の届け出について

町税や保険料などの口座振替を希望する方は阿久比町預貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

平成31年度固定資産税・都市計画税全期・第1期(5月7日納期限)を希望する方は2月末までに税務課へ提出してください。

金融機関でも受け付けはできませんが承認されるまで時間がかかる場合があるため、直接税務課に提出してください。必要なものは口座振替を希望する口座番号の分かるものと口座登録印です。

※ 3月以降も通年で登録の受け付けはできますが固定資産税・都市計画税全期・第1期には間に合いません。

問い合わせ先

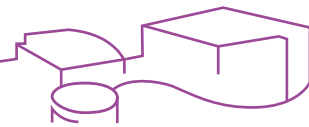
税務課収納係
☎(48)1111(内1108)

有害鳥獣駆除を実施

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力ด้วย有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を以下のとおり実施します。

- **実施日** 3月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、24日(日)のうち、4日間 ※ 予備日を含む
- **時間** 日の出から日の入りまで
- **実施地区** 住宅地を除いた農地と山林
- **駆除方法** 散弾銃による駆除
- **問い合わせ先** 産業観光課農政係
☎(48)1111(内1223)

お知らせ
information



3月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
3月9日(土)	阿久比町近郊リレーカーニバル	陸上競技場
3月17日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場
3月21日(木・祝)～31日(日)	愛知県高等学校優勝野球大会 知多地区予選会	野球場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」3月の予定

種 目	場 所	日 時
健康体操教室	草木公民館(6日) 草木小学校体育館(20日)	6日(水)、20日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップ ダンス教室	草木公民館(13日) 草木小学校体育館(27日)	13日(水)、27日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	中央公民館	1日(金)、15日(金) 午後2時～午後3時30分 12日(火)、26日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	ふれあいの森(2日、9日) 草木小学校体育館(30日)	2日(土)、9日(土)、30日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)、 15日(金)、19日(火)、22日(金) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	2日(土)、9日(土)、23日(土)、30日(土) 午前9時～正午
親子体操教室	ふれあいの森	7日(木)、14日(木) 午前10時～午前11時
健康教室	ふれあいの森	12日(火)、26日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	ふれあいの森	8日(金)、22日(金) 午後1時30分～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	17日(日)、24日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (フラダンス教室)	ふれあいの森	17日(日) 午前9時30分～午前11時30分

○非会員の方は、1人1回300円です。
○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

来年度の会員募集

会員になると、どの教室も無料で参加できます。

- 受付開始日 3月1日(金)
- 受付時間 月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午
- 年会費 大人(高校生以上) 3,000円
シニア(65才以上) 2,500円
ジュニア(中学生以下) 2,000円
- 申し込み先 アクティブあぐい事務所(スポーツ村クラブハウス1階)
※ 年会費には、スポーツ保険料は含まれません。(加入をお勧めします)

■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい ☎090(6617)9101(担当 竹内)
アクティブあぐいホームページ <https://activeagui.com/>

ご寄付ありがとうございます

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の皆さんから町にご寄付いただきました。

井上 智之様(3万円)

山本 義忠様(3万円)

県立刈谷東高等学校通 信制課程の生徒を募集

新入学、転編入学、特科(聴講生)の募集をします。

- 募集人員 普通科約240人
- 応募資格 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

■出願期間

- ▽ 新入学
〈前期選抜〉2月22日(金)～2月25日(月)
〈後期選抜〉3月22日(金)～3月28日(木)(後期は土曜日・日曜日を除く)
- ▽ 転編入学 3月8日(金)～3月12日(火)(日曜日を除く)
- ▽ 特科 3月13日(水)、14日(木)、15日(金)、17日(日)(日曜日は午後のみ)

■選抜日

- ▽ 新入学
〈前期選抜〉3月3日(日)
〈後期選抜〉3月29日(金)
- ▽ 転編入学 3月21日(木・祝)

■選抜方法

- ▽ 新入学 書類審査、作文、面接
- ▽ 転編入学 書類審査、学力検査(国語・数学・英語)、面接
- ▽ 特科 書類審査

■願書交付開始日

- ▽ 新入学 2月1日(金)
- ▽ 転編入学・特科 2月19日(火)

■出願場所・問い合わせ先

刈谷東高校 ☎0566(21)3349
〒448-8653
刈谷市半城土町三ツ又20
詳細は刈谷東高校HP

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑩④

宅配業者を装った偽のショートメッセージに関する相談

○ 事例

宅配業者から「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。下記アドレスよりご確認ください」と携帯にショートメッセージが届いた。アクセスするとアプリをインストールするよう誘導されたが、どうしたらよいか。

○ 助言

違和感のない不在通知の内容に、「もしかしたら」と感じるかもしれませんが、アクセス先は偽サイトです。絶対にアプリをインストールしてはいけません。

○ 被害を防ぐアドバイス

宅配業者はショートメッセージで不在通知を送ることはありません。記載されたアドレスにアクセスせず、無視してください。心配な場合は消費生活センターに連絡してください。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日時 3月13日(水) (毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分
電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

3月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

7日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111 (内1122)

成年後見制度巡回相談

3月7日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562 (39) 3770

愛知県からのお知らせ

■「あいち森と緑づくり税」の延長について

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から平成30年度までの10年計画で実施しています。この事業の財源として、県民の皆さんや企業に「あいち森と緑づくり税」を平成30年度までの課税期間で負担していただいています。

この度、県内の森と緑の状況や、これまでにいただいた事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を平成31年度以降も継続し、「あいち森と緑づくり税」についても5年間延長することになりました。

■「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上

などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支える森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境活動・学習の支援などの事業を進めます。

■「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1,000円～4万円)を、「あいち森と緑づくり税」としてそれぞれ加算し、負担していただいています。

■問い合わせ先

▽ 「あいち森と緑づくり税」に関すること

愛知県知多県税事務所

☎(89) 8174 (直通)

▽ 「あいち森と緑づくり事業」のうち、

- ・ 森林・里山林に関すること

愛知県農林水産部森林保全課
森と緑づくり推進室

☎052 (954) 6455 (直通)

- ・ 都市の緑に関すること
愛知県建設部公園緑地課
☎052 (954) 6526 (直通)
- ・ 環境活動・学習に関すること
愛知県環境部環境活動推進課
☎052 (954) 6241 (直通)

編集後記

私は学生のころからマラソンがとて苦手でした。体育の成績は、春、夏、秋は平均並みですが、冬になってマラソンが加わるとガクンと落ちます。今年の阿久比町健康づくりマラソン大会は小雨が降る寒い日となりました。たくさんの参加者がアップダウンの多い道のりを白い息を吐きながら走る様子を見て、私は本当にすごいなあと思いました。私も、長時間走り続けると途中で恍惚感を感じるようになるという「ランナーズハイ」を一度味わってみたいと思うのですが、やっぱり寒い日は部屋でごろごろしたい欲に勝てません。

あぐいファミリー・サポート・センター

あなたの力が必要です！
援助会員急募

■あぐいファミリー・サポート・センターとは

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と子育ての手伝いをしたい方(援助会員)と依頼と援助の両方を希望する方(両方会員)が会員となり、互いに助け合いながら活動する組織です。

■主な活動内容の例

- ▽ 急な仕事や通院などの一時的な子どもの預かり
- ▽ 保育園・幼稚園、学校が休みのときの子どもの預かり
- ▽ 保育園・幼稚園の送迎、学童保育の送迎 など

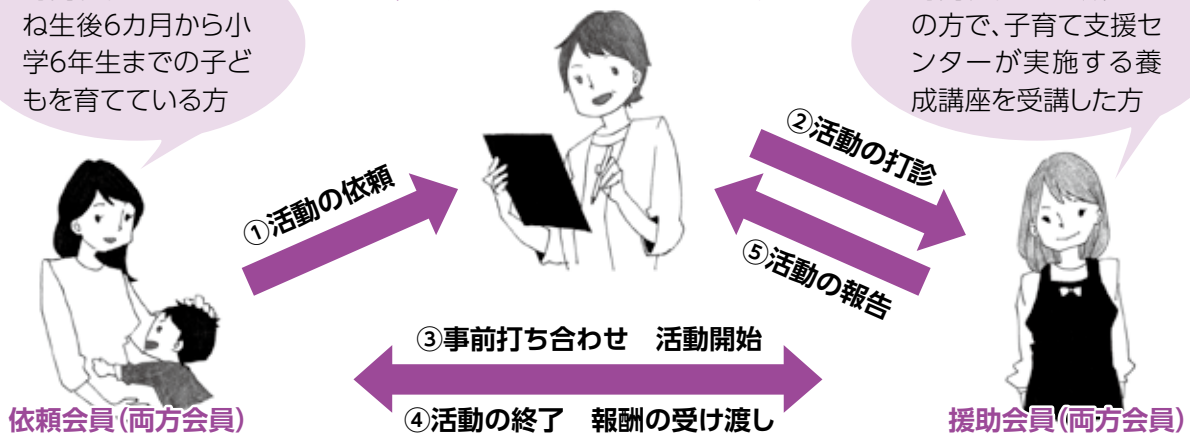
※ 援助会員になるためには、養成講座の受講が必要となります。

アドバイザー(子育て支援センター内の職員)が依頼内容を確認し、その内容に適した援助会員を紹介

町内在住で、おおむね生後6カ月から小学6年生までの子どもを育てている方

ファミリー・サポート・センター

町内在住の20歳以上の方で、子育て支援センターが実施する養成講座を受講した方



第4回 援助会員養成講座を開催

- 日時 3月11日(月)午後1時～午後4時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室(子育て支援センターあぐぴっぴの隣)
- 申込期限 3月7日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 子育て支援センター ☎(47)0369

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

1月 救急・火災



救急 115
交通事故 8
急病 86
その他 21

火災 1
建物 0
車両 0
その他 1



阿久比町消防団
出動人員 7人

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)